

平成26年第410回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

(平成26年3月7日 午後2時15分 再開)

●議長（小林幸雄） それでは休憩前に続き会議を開きます。

通告の9 石川広之議員。

1. 農業政策について
2. 町消防団について
3. 町観光について

議席番号1番、石川広之議員。

◆1番（石川広之） 議席番号1番、石川広之です。外を見るとだいぶ冬の逆戻りというか、春待ち遠しいこの中で、またなかなか積雪が多くなるこの時期です。皆さん体には十分気を付けてということで。

それでは一般質問を行います。まず始めに農業政策について、信濃町の重要な産業である農業にまた大きな課題と試練が課せられました。農業者にとって農家としての維持、方向が決めかねるような農業政策の変わりようです。とは言っても、新たに動き出した政策に遅れることなく、対応できるよう町農林課は、情報の収集、情報提供また共有できるよう、また町長の挨拶でもありましたように、10年後には農業の所得が倍を目指すという、挨拶を今回いただきました。今回の政策を町はどのように対応するか、また大きく変わった中に、農地中間管理機構が大きく位置づけられました。先月初めには町内農家を対象に、町、県が政策の説明をしたところ、100名以上の大勢の参加者を見ると、この政策が変わることへの大きな不安が見て取れました。この政策が町の産業としての、農業の発展の妨げにならないように、また町の農業を支えている農業者の年齢を考えても、若者の農業への関心、農業者の、認定農業者への認定などを進め、今回の政策を最大限利用し、町の町政を、町の農政を打ち出してください。町長どうですか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 石川議員から農業政策についてのご質問でございます。私の一番最初の時の、皆さんに訴えた項目の中に、農業を楽しむ楽農、楽しむ農業ですね。それから土の感触を楽しむ楽土。楽農楽土で儲かる農業をということを訴えてまいったわけでございます。私も観光と農業は、この町にとって大変重要な産業のものと認識しているつもりでございます。農業政策の細かい問題でございますけれども、この点につきましては、担当の産業観光課長の方からお答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） 石川議員さんからご質問ございました。農業所得を倍増

させる。これは昨年12月10日でございますが、安倍総理大臣が5年後における減反政策の廃止、これに付随して、そういうこと、いわゆる信濃町ではなくて、日本の農業を元気にするために減反政策を廃止しますと、そういうふうにも力強く宣言されたわけでございます。その後私も、関東農政局の皆さんともお話している中で、減反は廃止ではございませんよと。段階的なもので、制度が変わった程度というような話でございますが、かなり農業制度は大きく変わっております。石川議員さんの方からお話ございましたとおり、先月の4日でございますが、14時と19時の2回に分けて、総合会館で農業制度の説明会を行いました。おっしゃる通り合計で120名の皆様にお集まりいただきまして、熱心に農林水産省関東農政局の職員の方のお話を聞いていただきました。そんな中で、私も関東農政局の方のお話に注目したのですが、新聞報道の域を出ていない。正直申しましてまだ詳しいことは国の方でも決まっていないうございませう。そんな中で今議員さんがおっしゃられました農地の中間管理機構、これは私どもが今、一番推進しております集落営農に直結するものだと、私は考えております。そんな中でこの農地中間管理機構の問題については、私どもも議員さんのおっしゃる通り、国の政策を本当に先取りするような気持ちで、どんどん進めてまいりたいと、こんなふうにも考える次第でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 産業観光課長より農地中間管理機構へのそれぞれ町の対応ということで話されました。また今回この農政が変わる中で、この管理機構のあり方が大きく、これからの農業の先を左右されると思ひます。この管理機構、今回またつい2月ですか、全中が管理機構の業務受託をいたしました。農協関係ということですが、これもいままでどのようにやってこられたのか。またこういう政策とすれば、今までも農地の問題とすれば、継続した中でやっていくようなものでありますけれども、これがしっかりと町として、また全中との受託の中で、どういふふうにも考えているか聞かせてもらえれば。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） お尋ねの農地中間管理機構でございますが、別名農地集積バンクとも呼ばれております。このバンクでございますが、耕作放棄地を含めました権利関係の錯綜した農地等を借り受けまして、場合によっては、基盤整備等の条件整備を行います。こうした農地をプールして、まず農地を集積するといったことが、まずこの管理制度の前提でございます。その次にこの中間管理機構はどういった仕事をするかと言ひますと、今ほど全中が、長野県から多分受けたんだと思ひますが、県段階に一つだけ設置されるものでございます。ですから長野県から今全中が受けたと、全中が中心になろうかと思ひわけでございます。その全中からの孫請けという言

葉はないのですが、全中からの委託はないというふうに、私は聞いていますので、全中がこういった問題を仕切っていくものと思われませんが、農地を集積した後の業務としては、大きく三つございます。農地借受希望者の的確な把握、ルールにのっとった貸付先の決定および決定後の一定地域の農地利用配分計画の作成、こういったものがあるわけでございます。それで今、全中という言葉がございましたが、全中からもし町のほうへ何かあるとしたら、全中からの業務委託および各種作業への協力要請、こういったものが予想されるわけでございます。先ほども申しましたが、集落営農を信濃町は推進しているわけございまして、この集落営農に直結するものと考えて、私ども十分な対応を行ってまいりたいと、そんなふうに考えておる次第です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） また今回この政策の中で、農業委員会の役割が大きく関わっているように思います。農業委員会として、対応はどのように考えていますか。農業委員会会長をお願いします。

●議長（小林幸雄） 常田農業委員会会長。

■農業委員会会長（常田公雄） 中間機構の位置付けについては、今、産業観光課長からお話があったとおりでございますが、ただ若干修正しますと、全中でございますけれども、これは農地利用集積団体という資格を持っておりまして、いままでもこの中間機構に代わるような、相対の中間のあっせんをしてきた事業であります。農業委員会は現在でもその事業を行っておりますが、その全中が、この中間機構については、全面的に協力を惜しまないということで、先般報道されておりましたが、私はそのように解釈をしております。今まで農業委員会も農地の利用権の設定等を進めてまいりまして、認定農業者等に利用集積を凶ってきたところでありまして、この中間機構は最終的には80パーセントを認定農業者等に集積をしていくというのが、大きな一つの課題でございまして、期待を持っておるところでございますが、いずれにしても、この中間機構は、一定のルールというものを作って、個々の問題の出ないような配分なりをしていくというのが、大きなその前提になっております。それは相対で相手と自分とでやるということではございません。あくまでも一定のまとまった、いままで分散をしておったような農地を一ヶ所にまとめて、経費を少なくして、農業を一ヶ所にまとめてやっていこうという大きな目的があるわけございまして、そういったことも一つにあるわけでございます。ただ一定のルールでございましてか、そういったものについては、具体的なものは、まだ私どもには連絡はございません。これは県単位で、県知事の承認を得て発表されると、このようなことございまして、長野県については、早くても6月以降という発足のようございまして、4月1日からは発足はできないというふうに聞いております。従いまして私ども農業委員会も、いまでも農

地の利用権の推進等をしてきたわけですので、当然この問題については、同じような事業でございますので、協力は当然惜しまないという考えでございます。ただ一つ不安になるところがございまして、借りるのもこの中間機構がやるわけです。農業が、仮にできなくなってしまった皆さんとか、そういった皆さんから全部お借りをして、それを認定農業者等にまとめて配分をする、お貸しをするわけでございますが、これが果たしてスムーズに行くのかどうかというのが、今一つの、私どもとすれば心配なところでございます。例えば一定のルールであなたにあの地域をお貸ししますという事になった場合、あの土地はいらぬよということが、必ず出てくる心配があります。その時に中間機構はどういう取り扱いをなされるかということが、非常に心配でございまして、私もこの間の説明会の時に、質問をしたわけでございますが、中間機構はリスクを取るのかという質問をしました。リスクは取らないと、こういう返答でございますので、これからのひとつの、私ども農業委員会としても、こちらへの問題について、いかに中間機構等々と話し合いを持ちながら、本来の当初の目的の中間機構としての業務をしていただけるような方向ができるかどうか、これは大きな課題だと私どもは思っております。協力は惜しまないつもりであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 今回政策、農政的には大変大きな変わりようです。またそれぞれ細かい項目を挙げていくと大変多くなるのですけれども、私も農業をやっている以上、細かいながらも継続性のあるものであったり、また今回大きく変わるということで、この中間管理機構というふうに質問をさせていただきました。また、それぞれこの農政の変わる、またいろいろな諸問題に対して、先ほども言ったように、町農林課は、産業観光課は、町を上げて、所得が、農業所得が増えるような政策をまめに拾っていただいて、農業者への情報提供をぜひ行っていただきたいと思っております。また、農業委員会としても、農業委員長、またぜひ次期委員会の皆さんにしっかりとお伝えして、お願いしたいと思っております。

続きまして、環太平洋連携協定、TPPと申します、について先月シンガポールで行われた閣僚会合は大筋合意には至らず、知的財産、国有企業も含むルール分野では進展はあったと言いますが、町長もTPPの合意次第では、危機感を感じているということですので。当町としても農業重要5品目を守り抜いて行こうという大きな動きの中にいると思っております。また、町として足腰の強い農業に、TPPに参加という話がありすでに何年かが経ちましたが、町として足腰の強い農業にしていかななくてはと思っております。米、そば、モロコシ、野菜、ぼたごしょう、ブルーベリー、ルバーブなど主を成すものではないですが、信濃町独特な農産物だと思っていたルバーブは、長野県富士見町では6000万円の売上、また個人でも数百万円の収入とされ、産地化されています。このようにTPPの合意決意の先行きを待つことなく、町農業の振興を進めていますか。町長どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） TPPの問題でございますけれども、ご存知のようにシンガポールで4日間の日程で行われた閣僚交渉が2月25日に合意を見ることなく終了いたしました。自動車と農産物の日米間の関税取引、関税引き下げが障害と言われていますが、他にも課題はあるようでございます。今後の交渉の進展は見当もつきませんけれども、最終合意後は、まず最初に国が対応策を講じ、それについて町は対応することになります。町内農家及び商店等の利益を損なうことのないように、万全を期して対応してまいりたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） 石川議員おっしゃる通り、信濃町独自の農産物の開発なり、育成をしていくことが大事だと思うわけでございます。そんな中でも信濃町というのは水田単作地帯としてずっと以前からやってきましたし、今も水田単作地帯の農業から脱出することはできません。私は大変古い人間でございますが、昭和51年の大冷害を知っております。豊年早生が主体だったわけでございますが、大きな冷害の被害を受けました。その時に一緒に長野県でワーストスリーと言われたのが、富士見町と原村、信濃町でございました。その後信濃町は相変わらずの水田単作地帯でございますが、富士見町と原村は、花だとか野菜、そういったものに転身しまして、先ほど議員のほうからおっしゃられた通り、そちらの分野では長野県1・2を争うような町村になりました。信濃町もやはり5年後に、失礼しました、水田の直接支払交付金、昨年まで1万5000円だったものが、今年から来年度から7500円になりますね。これが4年で終了して、平成30年からなくなるわけでございます。そんな中で、脱水稻、これは本当に大事だと思っております。何とか新しい作物を見つけて、そちらのほうへ、産地交付金の対象として、そういった物を育成していかななくては行けないと、そんなふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） ただいま答弁いただいた中にも、町独自、また町の一番の産業の、農業の底辺にいる農家個人、それぞれが潤わないと10年後の倍増には、ちょっと収入の倍増にはなりません。また若い人達あるいは年配者で農業をやっている人達の力がなくては、信濃町農業は決して発展する方向へは向いていかないと思います。より一層、先ほども言ったように、情報の収集または情報の提供、ぜひ私、農業者とも共有できるように、それぞれ町のほうでしっかりと機会あるごとに、協議を行える場、機会を作ってもらいたいと思います。そのようなお考えをちょっとお聞かせてください。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） はい。産地交付金のある間に何とか新しい信濃町独自の作物、またそういった信濃町で作付けすることが有利な作物、そういった物を見つけていく事が大事だと思っておりますので、頑張っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） わかりました。またそれぞれ、私も農業者であります。それぞれ提供できる材料があれば、ぜひとも皆さん町とも協議の中に入りたいと思うのでよろしくお願いたします。

続きまして、信濃町消防団についてということでお伺いします。日頃団長以下団員の皆様には町の町民の安心安全を支えていただき、また予防活動を通じ地域の皆さんの大きな支えになっています。日頃ご苦労様です。このような中、先月は関東また甲信には、甲信地方では観測以来最高の積雪に見舞われました。当町も山梨県富士吉田ヘロータリー車、小型除雪機とそれぞれ派遣をし、豪雪地域の技術を生かした町の対応は先方の皆さんに、大変喜ばれたのではないかと思います。このように当町でも、24年25年と豪雪に見舞われました。この時、町の対応の中に、24年度ですか、消防団への応援要請がありました。これからもこのように想定を超えるような積雪あるいはまた雪ばかりではなく、災害等あろうとは思いますが。町は消防団に対し、国、県、警察、消防署との連携をどのように考えていますか。よろしくお願いたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 災害時ですけれども、消防団の出動にあつては、鳥居川消防署、そして長野中央警察署そしてまた県等と連携を取る中で活動をしていただいております。今後もこういう災害時につきましては、それらの団体と連携を密にして活動を進めていきたいと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） 消防団員、またそれぞれ仕事を持つ中で、要請があれば駆けつけるという事です。ぜひそれぞれ対応の後手にならないような出動、または要請を、団員と協議をして、ぜひ行っていただきたいと思っております。このような観点から、また午前中に湊議員からも、それぞれ質問はされたことですが、またもう一度再度お伺いしたいと思ひ、質問をさせていただきます。

次に、町消防団員への報酬について、どのようになっていますか。お伺いします。町長お願いたします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 消防団員の報酬につきましては、町の条例で定めてございます。金額につきましては割愛させていただきます。それで消防団員の報酬でございますが、交付税に関して申し上げます。交付税の単位費用で計算されていますが、これは10万人規模の人口を想定して積算しています。その単位費用と比べますと、正副団長、それから正副分団長につきましては、町の報酬額のほうが上回っております。班長と団員につきましては、単位費用のほうが多くなってございます。また団員につきましては、近隣町村と比べましても低くない状況にございます。出動手当につきましては、現在は訓練、式典以外にも予防活動や災害活動へも手当を支給してございます。また、分団への消防機材の管理費として機械管理交付金と分団運営費交付金も支給してございます。この交付金につきましては、交付税に算定されている以外のものでございまして、町独自で支給しているものでございます。これらを含めまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されておりますので、近隣市町村とのバランスも考慮に入れまして、処遇改善を検討してまいりたいと思っております。平成26年2月に消防団の装備の基準が改正されました。平成26年度から交付税措置がされて増加になります。そういうことでこの装備につきましても、見直しをしていきたいと考えております。参考までに、消防費の交付税措置額について申し上げさせていただきます。これについては、平成20年度決算でご報告させていただきます。消防費の交付税措置額ですけれども、全体で1億8500万円でございます。それで町が実際に支出している消防費ですけれども、これについては2億7000万円でございます。交付税措置額よりも8500万円ほど上回ってございます。それからこの中には消防手当の交付税措置分も入っております。湊議員さんからも質問を受けたのですけれども、その交付税措置額ですけれども、これにつきましては、人口10万人規模の単位費用の額が2319万1000円となっております。町の人口でございますが、現在9200人ほどでございますので、この額に9.2パーセントを乗じた額でございます。これで計算しますと214万円で、町の団員数が448人でございますので、一人当たり年額4700円でございます。ですので、現在出動手当1回800円でございますので、6回分という事になります。以上です。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） こまごま聞いたわけではないんですけれども、聞けば聞くほど数字が歩きそうで弱ったなど。この消防団員の報酬ということで、総務省より出た中で、平成25年、去年ですね。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されて、その中でいろいろな面で見えてきたということで質問をさせていただきました。これは消防団員が阪神淡路、また東日本大震災の際にも住民の避難、誘導や救助にあたるなど、大きな活躍をしました。一方では団員数は年々減少傾向にありま

す。大規模災害の発生時、地域に直結した消防団員の確保が不可欠とされる今、また若者の定住、少子化の歯止めとしても、消防団員の必要性が大きな存在となっています。総務省、消防庁は団員の報酬、それぞれ今総務課長が言われたように、決まっているという事で、支給をしているということで、条例の中で行われています。団員一人に年に3万6500円と報酬を払うことを前提に地方交付税を自治体に払っているということです。実際の支給額は全国平均で2万5064円、当町はそれ以上ということで、それに追いつかないか、また団長以下それぞれのトータルを考えた中で、またこの金額に追いつくのかなと思われまます。昨年実施交付された法律、団員の待遇改善等ということで、国と自治体に義務付けられました。総務省、消防庁は入団促進や待遇改善を市町村に働き掛けるように、また都道府県に要請をしたとあります。町としても、今後団員確保の上にも、またそれぞれ災害あるいは町の住民の安全安心を確保するためにも、それぞれ検討をいただける、あるいは協議をするというお考えはあるかどうかお伺いします。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） お答えします。この消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律でございますが、これにつきましては目的は、今議員さんが説明された通りでございます。町も消防団の確保、それから装備の充実ということで、この法律に基づきまして、処遇改善等を行っていくように努めていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） ぜひまた検討をいただき、団員の確保をよろしく申し上げます。全国的に見ると30余りの自治体が、報酬を払っていないようです。またこれもこの4月1日時点で無報酬の状態が続くと市町村の公表をするということで、総務省は考えているようですが、また、団員が前年度より1割以上増えた市町村には、総務大臣が改めて感謝状を差し上げるという、一つの項目もあるようですが、また団員確保に向けて、ぜひ市町村あるいは私ども各地域の役員さん、区長、総代さんなどを通じて幅広く団員の確保を願う、また願ってもらいたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

続きまして観光について、今、妙高市では二カ所に分かれている上信越高原国立公園の東部地区と西部地区があります。西部地区を分離して別の国立公園にすることを視野に、今回、妙高市では妙高戸隠地域という妙高ビジョンとしてまとめる検討委員会を発足させました。これは妙高市が北陸新幹線延伸を見据え、妙高を使用した国立公園名を観光客にアピールというふうを考えているものだと思います。これには長野市、信濃町、飯綱町、小川村、糸魚川市とも連携していく方針とされていると言われております。また妙高市は昨年7月に、環境省に妙高戸隠地域分離の要望書を提出し、関

係自治体にも内々に考えを伝えているとしています。昔からこの地域は北信五岳と言われ、上信越国立公園西部地区の中心的な当町が、進んでアピールするべきではないでしょうか。すでに国、関係地域に、妙高戸隠地域と名称が動いている状態です。信濃町としては、危機感を感じる思いではないでしょうか。信濃町は黒姫山、飯縄山、戸隠山、妙高山と全貌ができ、また野尻湖という地理上としても、信濃町は中心的な位置付けでいるべきではないでしょうか。妙高市は、上信越国立公園西部地域を分離し新たな国立公園の要望書を環境省に提出しています。これについて、町は把握をしていますか。またそれぞれの考えをお願いしたいと思います。町長お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私にも妙高市長から昨年、国立公園の分離ということで、話がございました。その後事務方のほうで、話は、私どもの要望というものは出してあると思います。それについては担当課長と打ち合わせたうえで、私どもの名称も織り込んだ名称で申請してもらえるようにということで、打ち合わせしてございます。細かい事は産業観光課長のほうからお答えいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤一男） お尋ねの上信越高原国立公園に答える前に、先ほど私、農業振興の件で、突然聞かれたものですから、ちょっと一部落としてしまったものですから、今ここで説明してもよろしいでしょうか。議長さんよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 良いですよ。

■産業観光課長（佐藤一男） 私先ほど、水田から違う畑作物への転換の話だけしかしなかったわけですが、信濃町はどうしても水稻が一番合っている作物でございます。また水稻しか作れない水田もたくさんございます。そんな中で、昨年全国的な品評会で金賞を獲得された方もいらっしゃいます。そんな中で信濃町は良質なお米を作っていただく、これもやっぱり推進していかなくてはいけない。さらに「ふくおこし」という、酒を造るのに好適米とういうのもございます。こちらのほうもやはり進めて行かなくてはいけないということで、水稻しか作れないところについては、こういった良質の米、または加工用米、こういったことを進めていく事も大事なことで、私どもの農業振興の一環だとそういうふう考えているわけでございます。この水稻の振興、さらにまた新しい作物の振興、この二本立てで農政の振興を図ってまいりたいと、そういうことでよろしくお願いたします。すみませんでした。

それでは今の国立公園の話でございます。要望書が妙高市から環境省の本署に提出されたのが、今年の7月10日でございます。私どもには年度当初からお話ござい

ました。3度ほど妙高市の課長さんと詰めまして、その後7月10日に提出されたものでございます。現在の上信越高原国立公園でございますが、大変範囲が広いわけでございます。簡単に申しますと、上信越というこの地名でございますが、群馬県、長野県、新潟県にまたがるということでございます。南は軽井沢の鬼押し出し、それから菅平高原、志賀高原、栄村の鳥甲(とりかぶと)、苗場、さらに東のほうは三国(みくに)山脈の谷川岳、大変広い範囲でございます。これは今、日本に全国で30か所、国立公園あるわけでございますが、大雪山国立公園に次いで2番目に広い面積だそうでございます。名称につきましても、漠然としていることから、分離してわかりやすい名称を付すことには、信濃町としても賛成をしております。そこで今、議員さんもおっしゃられる通り、分離後の国立公園の名称が一番重要でございます。今便宜的に使われております妙高戸隠地域というのは、昭和31年にこの地域が、追加指定されたものでございます。上信越高原国立公園、先ほど話しましたいわゆる3県にまたがるるところから、遅れること確か、4年だか5年で、昭和31年でございますが、野尻湖、黒姫、妙高山、雨飾り、戸隠山、飯縄山こういったところが追加指名されたものでございます。およそ4万ヘクタール、3万9000ヘクタールほどあるわけでございます。新しい国立公園を作る条件として3万ヘクタール以上ないとだめだということで、面積的にも該当して、大丈夫でございますし、その他にも国立公園にするためには、色々な条件があるわけでございますが、それには全て該当しているということでございます。そういうことで、私どもも賛成しているわけでございますが、ぜひここに妙高戸隠に黒姫なり野尻湖を加えた名称にさせていただきたいというのが、私どもが妙高市と、最初から話している時からの条件でございます。「妙高黒姫戸隠・野尻湖国立公園」または「妙高戸隠・野尻湖国立公園」これを要望していかないと、このままにしておきますと多分「妙高戸隠国立公園」になってしまうかと思うわけでございます。これ新年度に入りましたら、本当に中央省庁また長野に環境省の事務所がございます。環境省長野自然環境事務所でございますので、そこへ皆さん陳情して何としても、黒姫なり野尻湖の名前を入れてもらう、これが大事ではないかとそんなふうを考える次第でございます。以上です。

●議長(小林幸雄) 石川議員。

◆1番(石川広之) 当町としても北信五岳が全貌でき、また野尻湖のある信濃町が中心的な役割をするつもりで、ぜひ今の構想の中に、当町の黒姫あるいは野尻という地名がしっかり入るように、妙高市あるいは各関係する自治体と話し合ってください、これからの北陸新幹線延伸にともない、地名が左右される時代です。ぜひ協議の中、強い立場で皆さんと協議をし、地名をしっかりと次期、まだまだこれからだと思いますけれども、新たなというふうに動き出している以上は、新たな国立公園の中に地名をぜひ入れていただきたいというふうに思います。またその一つの段取りとして、町長はじめ関係課で、ぜひ推進していただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、野尻湖も国立公園内ということで、野尻湖ということで、国立公園は野尻の辺りからどのくらいまでを国立公園というのかは、定かではありませんけれども、この中で、国立公園内の中で、環境整備あるいは伐採事業という事で、間伐が行われているようですが、これも森林組合が実施しているようです。国立公園という事で、それぞれ木を切る、何かをするということは昔から大変だ大変だと言われている中ですが、こういうふうに関の事業あるいは県の事業の中で、伐採もできる、あるいは民有地であるか、公的な所であるかとかには左右されると思いますが、周遊道路の周りを見ても、倒木あるいは木々の寿命がきているものが大変目立つようになって、なかなか倒木した木々を見るとあまり良いものではないと思います。そんな中を考えたとしても、環境整備事業あるいは伐採事業等、今年も予算の中で、それぞれ計上しているものだと思います。このようなことから周遊道路での、たとえどのくらいでも良いです。たとえどのくらいでも良いから、何か周遊道路の展望を確保するためにも、この事業に取り組んでみるようなお考えはありますか。町長。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 県の方からも、いわゆる冬になると危険になるのではないかという立木のことについて、県道の関係では何とかならないだろうかということで、考えられているということを伺いました。しかしながらほとんど民地でございますので、民地の立木というのは個人の所有物になるわけでございますから、私どもが、県もそうですけれども、町道、県道のいわゆる景観を楽しむための環境を妨げている支障木ということで切るということは、できないのが実態でございます。そこで実際に今度、道をふさいでしまっているというような状況には、県道の場合には、町の方から県の方に連絡し、町道の場合には町の建設水道課の方で、飛んで行ってふさいでいるものについては速やかに処分しているはずだと思います。そのようにできていると思っ

●議長（小林幸雄） 北村建設水道課長。

■建設水道課長（北村 勇） 支障木等の関係につきましては、今町長が答えた通りでございます。また野尻湖につきましては、自然公園法における第2種特別地域でございます。それからまた風致地区内における建築等の規制に関する条例における第1種2種、両方の風致地区が指定されているわけでございますので、共に木竹の伐採には許可が必要となるものでございます。ですから従来よりなかなか木が切れないというお話は皆様も聞いていると思うのですが、勝手に簡単に切る場所ではないということでございます。ただし私どもも、あそこを通っておりますと、非常に、もうちょっとここが何とかなればな、というようなところも数多くありますので、最近では昔ほ

どそういったことも厳しいこともなくなっているようでございますので、またそれぞれ関係機関の方とも相談をして、何とかできるところについては、許可を取って伐採していければなというふうに考えておりますけれども、すぐにできるかどうかというのはちょっと確約できませんので、またよろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） また関係機関と協議をし、町としても周遊道路の整備を考えたも、倒木あるいは寿命の来ている樹木ということを考えても、私どももそうですけれども、周遊道路を観光の面でも生かして、来てくれる観光客の皆さんにも喜ばれるような周遊道路にしていかななくてはならないと思いますので、またぜひそれぞれの機関に、継続的に休むことなく働きかけて、この間伐あるいは環境整備の、国あるいは県から大変予算の来ている中です、ぜひこういうようなものを活用した中で、整備できればと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、古間駅構内に634メートルの国土地理院の基準点があります。古間駅での案内看板には633メートルとあります。来年には北信濃鉄道になります。この機会にこの634メートルの利用の方法、あるいはそのような考えがあるかということをお聞かせ願いたいと思います。町長よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） このことにつきましては、地元中の地元でございます副町長のほうからお答えいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） お答え申し上げます。古間駅の国土地理院の634メートルというのは、私、初耳でございますが、駅の下りたところの看板に標高633メートルという表記がございます。駅の事務所の切符を売っている所でございますが、その前に634メートルという表記した紙の筒が立っているのはご存知でしょうか。それにつきましては、私ども地元東町組が古間駅の周辺、春の道普請また清掃活動を普段やっておりますが、平成24年の5月頃ですが、たまたまそのころ東京スカイツリーができた、それが高さ634メートルという発想から、古間駅の標高633メートルに1メートルの筒を足しまして、634メートルにしまして、これはなぜこういうことをやったかと言うと、やはり私ども古間駅は非常に乗降客も少ない駅でございますし、観光客が黒姫の方が多うございます。そういった意味で注目度を意識ということと、これはマイレールというのは、まさに信越線からこれからしなの鉄道に移譲されていくということに対しましての、地域のマイレール意識の醸成ということを寄与したいという一

部の東町の有志でやったことでございます。またこれに関連しまして、町観光ということでの質問でございますので、昨年日本土木学会から古間駅の南側にあります戸草トンネルを含む三つのトンネル群が表彰を受けておりまして、日本産業近代化遺産というようなプレートも来ておりますし、また黒姫駅にあります転車台等もまた残るような方向性で動いているようでございますので、やはりこれから新幹線が飯山駅というようなこともあります、これからしなの鉄道に来年3月ということも考えますれば、黒姫駅と共にまた古間駅も我々が活性化していかななくてはとっておりますので、それはまた観光面につなげればと思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1番（石川広之） ありがとうございます。634メートルと633メートルの差、調べてみたらわずかポールで1メートルぐらいの高さです。本当にそこに乗れてどうにかなるかというものではないです。またそれぞれ観光の面でも、北信濃鉄道ということで、古間駅がまた新たになるときに、利用度を高めるように、またぜひ副町長はじめ皆さんの健闘をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。それぞれ質問をし、またそれぞれ回答をいただき、信濃町農業の中を見ても、今ぜひ取り組まなくてはならないものが多々あります。ぜひ産業の面においても大きな分野です。信濃町の農業の活性化、あるいは町長が言われたように、10年後には所得倍増。それぞれに向かって、私どももまた町民あるいは農家、一般の人もぜひぜひ産業の振興になればと思っておりますので、私どもも協力を惜しまない中にいますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わらせていただきます。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。なしと認めます。以上で石川広之議員の一般質問を終わります。この際、3時半まで暫時休憩といたします。

(午後3時15分)